

## 令和7年7月7日から 郵送申請の手続きが変わりました！

郵送申請における手数料の納付(新規・再交付)がオンライン決済に変更になりました。  
納付方法の変更に伴い、郵送申請における手続きを一部変更しています。  
郵送で申請される際は、以下の変更点を必ずご確認の上、お手続きをお願いいたします。

### 手数料の納付が オンライン決済になりました

新規  
再交付

普通為替

クレジットカード  
または  
PayPay

郵送申請における手数料は、原則としてLoGoフォームを利用したオンライン決済に変更になりました。

オンライン決済における支払方法は、**クレジットカード**または**PayPay**のいずれかになります。

※窓口申請の場合は、これまでどおり現金またはキャッシュレスでのお支払いが可能です。

### 領収証書は発行できません

新規  
再交付

領収証書

納付完了後の  
自動返信メール等

オンライン決済の場合、**領収証書は発行できません**。

決済内容は、**納付完了後に自動返信されるメール**や取引明細等にてご確認ください。

※窓口申請の場合は、これまでどおり現金でのお支払いのみ領収証書の発行が可能です。

### 事前にLoGoフォームで 手数料の申請が必要です

新規  
再交付

FAX受信後に  
普通為替を送付

【LoGoフォーム】  
①事前申請  
②オンライン決済

#### ①事前申請(郵送前)

申請書等一式を**郵送する前**に、LoGoフォームで手数料の事前申請を行う必要があります。

#### ②オンライン決済(メール受信後)

後日、納付額の確定通知がメールで届きます。  
原則**7日以内**※にオンライン決済を行ってください。

※15時以降の納付は翌日扱いです。期限を過ぎてしまった場合は、交付日が後ろ倒しになる可能性がありますので、ご注意ください。

### 「麻薬取扱者免許申請一覧」 の様式が一部変わります

申請一覧  
チェックシート

申請一覧のみ  
※様式が変わります

#### ①申請一覧について【必須】

手数料決済のオンライン化に伴い、「**申請一覧**」の様式を**一部変更**しています。

最新の様式で作成して、ご提出ください。

#### ②チェックシートについて【任意】

「チェックシート」は、今後**任意提出**とします。

申請書等を送付する前の必要書類の確認にご活用ください。

# 郵送における新規申請・再交付申請の手順（令和7年7月7日～）

申請書類を郵送する前に  
LoGoフォーム(HP掲載)にて  
手数料の申請をお願いします。

納付額確定通知メールが届いてから原則**7日以内**※に  
**クレジットカード**または**PayPay**でお支払いください。  
※15時以降の納付は翌日扱いとなりますので、ご注意ください。



## ～参考～

手数料納付完了後に  
自動返信されるメール  
のサンプルです。  
(例)麻薬施用者免許の新規申請

※郵送申請の場合は、  
**領収証書は発行  
できません**ので  
ご注意ください。

※領収証書が必要な方は、  
お手数ですが、  
窓口でのお手続きを  
お願いいたします。  
(現金払いのみ)

【重要】お支払い手続き完了のご案内 - 麻薬施用者免許申請書\_電子納付用 [受付番号:FE000xx1]

※本メールは、フォームにご入力された方にお送りする自動配信メールです。本メールへの返信はできません。  
※本メールに心当たりが無い場合は、お手数ですがメールを破棄していただきますようお願いいたします。

このメールは東京都保健医療局健康安全部薬務課薬事免許担当の申請フォームよりお支払いをされた方に送信しております。  
以下の申請において決済が完了し、本申請を受け付けました。

お支払いありがとうございました。

フォーム名:  
麻薬施用者免許申請書\_電子納付用

受付番号:  
FE000xx1

ここに金額情報が入ります。

東京都保健医療局健康安全部薬務課薬事免許担当  
〒163-8001  
東京都新宿区西新宿2-8-1 第一本庁舎30階  
TEL 03-5320-4503  
Mail S1150603@section.metro.tokyo.jp

東京都保健医療局  
健康安全部薬務課薬事免許担当